

2011年5月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月 別	当月相談受付数						相談手段						処 理 数										労 組		備 考									
	合計	新規			再 度			来 訪	電 話				N E T / F A X	当 月 新 規				継 続				合計	個人 加入	結 成										
		小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介	小計	処理 不能		処理 移行	機関 紹介	連 合	パ ー ト 0 番		フ リ ー ダイヤル		他	相談 終 結	団 交 終 結	労 委 終 結	小計	団 交 終 結					労 委 終 結	裁 判 終 結	そ の 他						
														札 幌	石 狩														他	終 結	終 結	終 結	終 結	終 結
1	45	45	31	8	6			7		6	27	3	2					2	2	3		1	8	3	1		5		5	22	4			
2	44	43	33	3	7	1	1	8	2	3	26	2	2	1				3					3	2	2		6		7	20	1	集中相談業務		
3	86	84	60	9	15	2	2	7	11	6	54	6	2				1		8			9		2		7	1	6	25	8	1	継続給員15名		
4	82	77	56	7	14	5	3	2	13	4	7	49	2	3	4			2		7			9	4	8	2(1)	4		6	31	10			
5	57	56	37	6	13	1	1	4	7	4	39	1		2				4		2			6	1	14		5	2	7	35	1	継続給員 名		
6																																	継続給員 名	
7																																	継続給員 名	
8																																	継続給員 名	
9																																	継続給員 名	
10																																	継続給員 名	
11																																	継続給員 名	
12																																	継続給員 名	
計	314	305	217	33	55	9	7	2	39	24	26	195	14	9	7			10		2	13		1	26	10		2(1)		3		16	24	1	継続給員15名

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理明細件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイザーのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に()で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）